

令和7年度奥州審査指導監管内における物品定例見積の実施について

1 見積に参加できる方

(1) 一般物品

岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、県南広域振興局奥州審査指導監管内（奥州市、金ヶ崎町）にある本社（本店）、支社（支店）又は営業所等が、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されている方であること。

(2) 印刷物品

岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されており、次に該当する方であること。

ア 岩手県内に本社（本店）、支社（支店）又は営業所等を有する方。

イ 原則として、岩手県内に工場を有し自社の保有する設備で製造が可能な方。

2 定例見積案件閲覧日時及び場所

(1) 閲覧日時

原則として**毎週火曜日午前9時から水曜日午後4時まで**とします。

詳細は別添「物品定例見積日程表」を確認してください。

(2) 閲覧場所

奥州地区合同庁舎2階 設計図書縦覧室

ホームページでの公開について

原則として毎週火曜日から木曜日（見積書提出期限）の正午まで、岩手県ホームページに物品購入依頼票の写し及び仕様書を掲載します。

カタログ、見本等については、上記閲覧場所で確認してください。

電話等でのお問い合わせは御遠慮願います。

岩手県ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）での公開場所

① 岩手県 > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 物品入札 > 物品定例見積情報

② 岩手県 > 県南広域振興局 > 入札・見積情報

3 見積書の提出について

(1) 見積書提出期限

原則として**毎週木曜日の正午まで（最終閲覧日の翌日まで）**とします。

詳細は別添「物品定例見積日程表」を確認してください。

(2) 見積書提出場所

県南広域振興局奥州審査指導監内「見積箱」へ投函してください。

郵送による提出の場合は、提出期限必着とします。

郵送先：〒023-0053 岩手県奥州市水沢大手町一丁目2番地 奥州地区合同庁舎2階
県南広域振興局奥州審査指導監 あて
※ 封筒の表に「定例見積書在中」と朱書きすること。

4 見積書提出に係る留意事項

見積書提出後の書換え、引換え又は撤回は原則認めません。

見積年月日、宛名、品名、数量、単価、見積金額、納期、納入場所など見積書に必要な項目の記載がないもの、記載誤り、計算誤り等がある場合は無効となる場合がありますので、提出前に再確認をお願いします。

見積書の記載については、次のとおりとします。

(1) 宛名

「県南広域振興局長」としてください。

(2) 代表者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、称号又は名称、代表者の職・氏名及び印）

委任されている場合は、代理人氏名及び代理人印を押印してください。

また、代理人が見積に参加する場合は、委任状を提出してください。

注：押印を省略することができます。

詳しくは「【県南広域振興局（奥州）】見積書及び請求書押印省略」を御覧ください。

(<https://www.pref.iwate.jp/kennan/1013949/1043600.html>)

(3) 見積整理番号

物品購入依頼票の右上余白に記載の見積整理番号を記載してください。

(4) 見積年月日

(5) 見積金額

見積額は「税抜き」で記載してください。

(6) 品名、規格・銘柄及び数量

ア 同等品で見積もる場合は、仕様を確認できるカタログ等を必ず添付し、該当箇所をマーキングしてください。

イ 数量が一式となっている場合は、内訳（品名、規格、数量、単価等）も見積書に記載してください。

ウ メーカー名、機種、銘柄、品番を明示してください。

エ 見積額に消費税等を加算した金額が 30 万円を超える場合は、品名ごとに「定価又は市販価格（単価）」を必ず記載してください。定価（メーカー希望小売価格）が存在しない場合は、「オープン価格」として店頭価格等を記載してください。

オ 使用にあたって組立てが必要な物品については、組立て不要と記載されていない限り、使用できる状態での納品を前提として見積もってください。

カ 軽減税率対象の物品は、その旨記載してください。

キ 「岩手県グリーン購入基本方針」に基づき環境に配慮した調達を行っていることから、同等品を提案する場合には留意してください。

(7) 納期

物品購入依頼票に記載の希望納期内に納入が可能なことを確認のうえ、記載してください。

なお、希望納期内の納品が困難である場合は、納品可能な期日を記載してください。

ただし、希望納期以降の納期を記載した場合、見積金額が最も低額であっても、依頼公所の業務に支障がある場合には、希望納期を記載した見積書を優先とします。

(8) 納入場所

5 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とします。

- (1) 指定の日時まで、指定の場所に到着しなかった場合
- (2) 見積書に記名（押印：注）がない場合 注：押印を省略できる場合を除く
- (3) 見積金額を訂正した場合又は見積金額が判別できない場合
- (4) 見積件名の表示に重大な誤りがある場合
- (5) その他見積に関する条件に違反して見積した場合

6 契約について

- (1) 決定した場合は、**契約業者あてに原則として見積書提出期限の翌々日まで（土曜日・日曜日及び祝日を除く）にファクスにて発注**を行います。
- (2) 契約金額は、見積書に記載された額に消費税額を加算した額です。契約額に1円未満の端数が生じた場合は切捨てとなります。
- (3) 見積金額が同価の場合、定例見積事務と関係のない県の職員がくじを引き、決定することとします。
- (4) **納期は、原則物品購入依頼票に記載の期日となりますので厳守のうえ納入してください。納入が遅れますと違約金や指名停止等の措置が行われる場合がありますので注意してください。**
- (5) 契約金額が50万円を超える場合は、請書を提出してください。
- (6) 契約金額が150万円を超える場合は、契約書を取り交わします。契約条項は、契約書案のとおりです。
- (7) 契約金額が100万円を超える場合は、契約前に契約保証金（契約金額の5%以上の額）の納付が必要となります。詳細については契約時に担当から説明します。
- (8) **契約後の辞退は、指名停止等の措置が行われる場合がありますので注意してください。**

7 納入等について

- (1) 納品書や請求書には、見積整理番号若しくは貴社の10桁以内の整理番号を必ず記載してください。口座振替案内票をファクス送信する際にこの番号を摘要欄に表示します。
- (2) 組立てが必要な物品は、組立て不要の指示がない限り、組み立てて使用できる状態で納入し、検収を受けてください。

8 代金の支払いについて

代金は物品購入等競争入札参加資格登録の際に申し出のあった口座に振り込みます。
なお、振込先口座を変更する場合は変更届が必要です。

変更届の様式は、岩手県ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）に掲載しています。

岩手県 > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 物品入札 > 物品購入等競争入札参加資格情報 > 令和5年度・6年度・7年度物品購入等競争入札参加資格申請

9 その他

- (1) 一定の金額を超える物品の購入については、一般競争入札により実施します。
一般競争入札案件は、岩手県ホームページ、奥州地区合同庁舎前掲示板及び奥州地区合同庁舎2階設計図書縦覧室において公告します。

案件は、岩手県ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）に掲載します。

岩手県 > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 物品入札 > 物品入札情報
岩手県 > 県南広域振興局 > 入札・見積情報

- (2) 次に該当する場合、定例見積によらないことがありますのでご了承願います。

- ア 定例見積に付したが契約に至らなかった場合
- イ 緊急の購入を要する場合
- ウ その他特段の事情のある場合

【問い合わせ先】

県南広域振興局奥州審査指導監

〒023-0053

岩手県奥州市水沢大手町一丁目2番地

電話：0197-22-2851 FAX：0197-48-2420